



調査結果は何に使われるの？

各種法令に基づく資料として

衆議院小選挙区の画定、地方交付税の算定、過疎地域の要件など、多くの法令に国勢調査の人口が用いられます。

各種行政の基礎資料として

国や都道府県、市区町村の各種計画、福祉施

策、雇用対策、防災対策、生活環境の整備など各種行政の基礎資料として利用されます。

学術研究や教育用の資料として

将来人口の推計、出生率などの人口分析、地理学・経済学・社会学などの学術研究や小・中学校などの教育用資料として利用されます。



回答の方法と流れ

9月10日 木 ~ 12日 土

調査員が全ての世帯を訪問し、「インターネット回答の利用案内」などを配布します

インターネットで回答する

インターネット(パソコン、スマートフォンなど)で回答

回答期間

9月10日 木 ~ 20日 日

「インターネット回答の利用案内」に同封されているIDとパスワードを使用し、インターネットで回答をしてください。インターネットで回答したら調査は終了です。



インターネット回答画面

インターネットで回答しない

紙の調査票で回答

9月26日 土 ~ 30日 水

インターネットによる回答がなかった世帯に調査員が訪問し、紙の調査票を配布します。

10月1日 木 ~ 7日 水

▶ 郵送で提出

調査票と一緒に配布する返信用封筒をご利用ください。

送付先は「平成27年国勢調査調査事務局(総務省統計局国勢統計課)」宛てで、郵送料金はかかりません。

▶ 調査員に直接提出

調査票の提出日を調査員と相談してください。提出には、封筒に封入するかしないかを、各世帯で選択することができます。封入して調査員に提出した場合は、調査員が調査票の内容を確認することはありません。

回答完了

問い合わせ

国勢調査津市実施本部(総務課)
または各総合支所地域振興課

☎ 229-3112 FAX 229-3255